

鳥取労働局発表

令和5年4月18日

担当

雇用環境・均等室
室長
監理官岡田 節子
田中 裕一

電話 0857-29-1709

令和5年度 鳥取労働局行政運営方針を策定しました

鳥取労働局（局長 ひらかわまさひろ 平川雅浩）は、令和5年度における鳥取労働局行政運営方針を策定しました。

令和5年度の最重点施策として大きく2項目を掲げ、それぞれの施策に対し、労働基準監督署、ハローワークはもとより、関係団体等と連携を図り、積極的に取り組むこととしています。

令和5年度 鳥取労働局行政運営方針

【基本方針】

県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、これまで幾たびもの波を繰り返し、今なお予断を許すものではありません。しかしながら、私たちは社会全体として“コロナ禍の出口戦略”という難題に挑戦する局面にあります。

そのような中で、鳥取労働局は国の総合労働行政機関として、地域の皆様からの声によく耳を傾け、雇用機会の確保や、多様な人材の活躍支援を始めとする各種施策の展開、支援メニューの提供を計画的・効果的に行います。

【労働行政の最重点施策】

- 雇用機会の確保と多様な人材の活躍支援
 - 人材不足分野を中心とした人材確保支援
 - 労働移動の推進と雇用維持
 - 女性の活躍推進
 - 新規学卒者等やフリーターへの就職支援
 - 障害者の就労促進
 - 高齢者の就労・就業機会の確保
 - 就職氷河期世代の活躍支援
- 誰もが働きやすい職場環境づくり
 - 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援
 - 長時間労働の抑制
 - 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
 - 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進
 - 育児休業を取得しやすい環境の整備
 - 総合的なハラスメント対策の推進